

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧			
料金表			
第1表 接続料金			
第1 網使用料			
2 料金額			
2-1~2-6の2 (略)			
2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能			
2-6の3-1 中継局イーサネットスイッチに係る部分の料金額			
1中継局イーサネットスイッチごとに月額			
区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(中継局イーサネットスイッチに係るものに限ります。)	417,917円	—
2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額			
都道府県の区域ごとに月額			
区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(都道府県の区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	138,231円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	187,096円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	223,267円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	252,837円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	278,852円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	301,822円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	322,760円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	342,175円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	360,066円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	376,942円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	510,668円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	609,865円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	691,799円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	762,562円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	826,217円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	884,286円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	937,785円
900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	987,730円		
1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,034,629円		
2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,406,630円		
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,684,697円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,916,557円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,118,967円		

新			
料金表			
第1表 接続料金			
第1 網使用料			
2 料金額			
2-1~2-6の2 (略)			
2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能			
2-6の3-1 中継局イーサネットスイッチに係る部分の料金額			
1中継局イーサネットスイッチごとに月額			
区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(中継局イーサネットスイッチに係るものに限ります。)	371,250円	—
2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額			
都道府県の区域ごとに月額			
区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(都道府県の区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	129,618円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	175,489円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	209,464円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	237,252円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	261,710円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	283,313円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	303,013円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	321,284円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	338,129円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	354,022円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	480,116円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	573,853円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	651,412円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	718,502円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	778,930円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	834,124円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	885,036円
900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	932,616円		
1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	977,342円		
2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,333,712円		
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,602,052円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,827,091円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,024,531円		

	6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,300,559円
	7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,467,425円
	8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,621,598円
	9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,766,124円
	10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,903,033円

	6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,202,462円
	7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,366,593円
	8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,518,828円
	9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,662,022円
	10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,798,079円

2-6の3-3 単位料金区域における通信に係る部分の料金額

単位料金区域ごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(単位料金区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	234,046円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	316,864円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	378,201円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	428,367円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	472,519円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	511,515円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	547,075円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	580,056円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	610,460円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	639,145円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	866,709円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,035,845円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,175,765円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,296,783円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,405,370円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,505,306円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,597,109円
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,682,897円
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,763,530円
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,405,738円
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,888,985円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,294,040円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,649,259円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,969,248円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	4,264,320円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	4,537,910円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	4,795,174円		
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	5,039,549円		

2-6の3-3 単位料金区域における通信に係る部分の料金額

単位料金区域ごとに月額

区 分		料金額	備 考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能(単位料金区域における通信に係るものに限ります。)	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	214,799円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	290,824円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	347,137円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	393,200円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	433,743円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	469,555円
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	502,213円
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	532,505円
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	560,432円
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	586,783円
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	795,878円
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	951,357円
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,080,027円
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,191,350円
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,291,634円
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,383,245円
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,467,760円
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,546,755円
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,621,019円
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,213,058円
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,659,227円		
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,033,643円		
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,362,327円		
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,658,683円		
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,932,172円		
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	4,185,949円		
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	4,424,745円		
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	4,651,714円		

2-7~2-12 (略)

2-7~2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	一般収容局ルータにおける1IP通信網収容装置ごとに月額	2,178,393円	_____
(2) 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	1ポートごとに月額	6,541,667円	_____
(3)~(4) (略)	(略)	(略)	(略)
(5) 関門交換機接続ルーティング伝送機能	1通信ごとに	0.92732円	_____
	1秒ごとに	0.024371円	_____

2-13 ルーティング伝送機能

区分	単位	料金額	備考
(1) 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	一般収容局ルータにおける1IP通信網収容装置ごとに月額	1,926,143円	_____
(2) 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	1ポートごとに月額	4,708,333円	_____
(3)~(4) (略)	(略)	(略)	(略)
(5) 関門交換機接続ルーティング伝送機能	1通信ごとに	1.1068円	_____
	1秒ごとに	0.021174円	_____

附 則 (平成 24 年 3 月 29 日西相制第 143 号)  
この改正規定は、平成 24 年 4 月 1 日から実施します。